

2025 年 11 月 14 日

徳島大学教職員労働組合

中央執行委員長 山口裕之 殿

国立大学法人徳島大学長

河村保彦

徳島大学病院長

西良浩一

学長・病院長懇談に向けた質問(回答)

2025 年 10 月 29 日付けで依頼のありました標記について、下記のとおり回答します。

記

- ・ [今年 3 月 3 日付の学長からの回答](#) で、年俸制教員への大学院手当の支給、子連れ出張への研究費使用について検討を進めるとのことでした。現在の検討状況をお知らせください。

➡年俸制教員の処遇については、大学院手当の新設を含め、現在見直しを進めているところですが、本学は令和 7 年人事院勧告に概ね準拠する方向で検討しており、それに伴う影響額、国の概算要求の結果や本学の財政状況を見極めつつ、令和 8 年度の手当導入について検討を進めているところです。

また、子連れ出張への研究費使用については、関係部署（人事課、経理課、会計課等）と打ち合わせをし、要領案、手続きフローを作成中で、4 月からの実施に向けて調整しているところです。

- ・ 現時点での人事院勧告への対応方針について、お知らせください。

➡令和 7 年人事院勧告に概ね準拠し、令和 7 年 4 月に遡って給与の引き上げ等を行う方向で検討しております。ただし、駐車場等の利用に対する手当については、現時点で詳細が示されておらず、また、本学の厳しい財政状況等を鑑み、令和 8 年 4 月 1 日の実施を見送る方向です。

- ・ 昨今、授業料の値上げを発表する大学が増えておりますが、本学における授業料の値上げ

に関する検討の有無についてご教示ください。

→現時点では、授業料の値上げに関する検討は行っていません。既にご承知の通り、運営費交付金の減額や近年の物価高騰、昨年度からの人事院勧告に伴う人件費の急激な増加などにより、本学を含め国立大学の財政状況は非常に厳しい状況にあり、教育研究活動の維持や更なる機能向上を継続的に行っていくことが困難となっています。他大学においては、国際化の推進や教育学修環境の充実などのため、授業料を値上げる大学がある一方で、地域の給与水準を踏まえ、地元の高校生の獲得のために現時点では値上げをしないと判断している大学もあると伺っています。本学においても、このような状況を踏まえ、授業料をこのまま維持すべきかどうかについては、検討する時期に来ていると考えています。

・ [2025 年 2 月 20 日付の病院長からの回答](#)で、看護補助者の待遇改善につき検討を進めるとのことでした。現在の検討状況をお知らせください。

→2025 年 2 月 20 日付の病院長回答では、「組織体制の見直しを含めて検討を進める」としており、待遇改善について明記したものではございません。

現在、看護部として以下の取り組みを進めております。

1. 勤務体制の柔軟化

- ・ 個々の希望に合わせた勤務時間調整を導入（看護師 3 名、看護補助者 1 名）
- ・ 2024 年度より夜勤専従看護補助者（派遣・当院雇用）を導入。
- ・ 2025 年度より看護補助者（エイドアシスタント）を新規導入し、最大 3 名まで増員予定。

2. タスク・シフト／シェアの推進

- ・ 夜間看護アシスタント（派遣）や学生看護アシスタントを活用し、日中に実施できなかった看護補助業務を夜間帯に対応可能としました。

3. 応援体制の整備

- ・ 看護補助者休暇時の「応援体制フロー」を策定し、短期休暇時は病棟看護師によるフォロー、長期休暇時は病棟間での応援を実施。

4. 職場環境改善の取り組み

- ・ 看護部委員会（働きやすい職場づくり委員会）で、看護職と看護補助者の協働を推進。
- ・ 看護補助者研修（例：「車いす移送実技研修」）や交流会を開催し、情報共有・意見交換の機会を提供。

5. 人材確保活動

- ・ 看護補助者の継続的な募集活動を実施。

以上の取り組みにより、看護補助者の業務負担軽減と職場環境改善を進めております。

- ・看護師の勤務形態に関して、「長日勤・長夜勤」のシフトは過重であり、月に4回以内に制限することが必要と考えています。そのために必要となる看護師の人数（時短でない人ばかりだと仮定した場合の概算）を算出するにあたりまして、各病棟の夜勤看護体制人数と、夜勤従事可能人数についてそれぞれお教えてください。添付のエクセルの表に、今年8月か9月時点での人数を記入していただけますと幸いです。なお、現員の人数としては、先日いただいた資料にて、R6年3月時点で778名と伺っておりますが、夜勤従事(可能)者数の詳細がわかりませんでしたので、この度の質問をさせていただく次第です。

→別添 Excel ファイルのとおりです。

- ・今年度に入り、12時間夜勤を変更し、16時間夜勤を新たに導入した部署が一部であると伺っております。そういった部署は幾つあるのかお教えてください。

→以前より12時間夜勤と16時間夜勤の両方を選択できる体制を整えております。今年度に入り、新たに16時間夜勤を導入した部署はございません。

- ・現状、看護師の人手不足が深刻だと認識しております。病院としても例年多くの新規採用を募集されておりますが、その採用予定人数はどのような基準・数式で算出されているのかご教示ください。

→診療報酬施設基準を遵守し、看護職員の勤務負担軽減と患者安全の確保を目的として、必要看護師数をシミュレーションした上で採用予定人数を決定しています。

算出にあたっては、以下の要素を考慮しています。

- ・現員数と年度中の増減見込み
- ・必要看護師数のシミュレーション
- ・差引採用必要数の算定
- ・内部登用・推薦枠の控除
- ・採用率を考慮した募集人数設定

これらの算出結果を基に、病院の経営状況（人件費等）を考慮し、最終的な採用人数を決定しています。